

平成31年度（第1回）一般選抜入学試験問題（都市経営学研究科）

専門科目問題

(90分)

※専門科目は一般選抜で受験した場合のみ受験科目となります。

以下のA（計画・環境系 A-1～A-3）およびB（経済・社会系 B-1～B-3）の設問群から、それぞれ1問ずつ選んで解答しなさい。

A（計画・環境系）

A-1

高度経済成長期に都市郊外部で計画的に開発されたわが国の住宅地において、比較的多く見られる建築・都市計画又はまちづくり上の問題点を1つ挙げ、その内容について、背景を含めて説明しなさい。また、具体的な住宅地を想定した上で、それが存する市区町村・住宅地の名称や特徴を述べ、上で挙げた問題点の解決に向けた対応策と、その実施に際しての留意事項を記述しなさい。

A-2

日本は、狭い国土の中に起伏に富んだ地形を有している。一方、年間降水量が多く、地震が多発しており、地形を平坦化させる効果をもつ侵食作用や斜面崩壊等が盛んでもある。こうした侵食作用等に抗して日本列島が山岳地形を維持している原因として、火山活動以外に考えられることを述べよ。

A-3

わが国では、急激な高齢化等により、全国的に「買物難民（買物弱者）」の発現が危惧されているが、①買物弱者が発現するに至った社会的背景について500字程度で論じるとともに、②買物弱者対策の取組事例を2つ挙げ、その概要をそれぞれ500字程度で論じなさい。

B (経済・社会系)

B-1

高度経済成長期に、農山漁村地域から都市部にむけて大きな人口移動が起こり、都市部での人口過密問題とともに、農山漁村では地域社会の基礎的生活条件の確保に支障をきたすような、いわゆる過疎問題が発生した。

1960年にはじめて過疎地域の生活環境・産業基盤等の整備に関する総合的かつ計画的な計画をおこなうために「[A]」が設置され、1970年の立法、さらに2000年の立法、そして2010年の「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」の制定と政策が進められた。

2008年には、総務省通知「過疎地域等における集落対策の推進について」で、B「集落支援員」が設置された。また、2009年には、過疎地域等の条件不利地域に移住して各種の「地域協力活動」を行うC「地域おこし協力隊」(地域おこし協力隊員)制度が設置された。

さらに、地方の自治体においても具体的な取り組みが求められることとなった。地域における人口減、東京一極集中への懸念を基として、2014年に、「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、後5ヶ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示され、2015年には、地方自治体(都道府県、市町村)にD「地方版総合戦略」の策定が求められることとなった。

問1 空欄Aに適切な語句を、下記の語群から一つ選べ。

<語群>

過疎地域対策緊急措置法

過疎地域振興特別措置法

過疎地域自立促進特別措置法

問2 下線部B「集落支援員」を説明せよ。(100字程度)

問3 下線部C「地域おこし協力隊」を説明せよ。(100~200字程度)

問4 下線部D「地方版総合戦略」の概要を、国との動向も含めて記せ。(400字程度)

B-2

自然独占状態にある独占企業を規制する時には、生産量規制、上限価格規制、課税による規制が用いられる。

- (1) それぞれの規制の持つ効果について論じなさい。
- (2) これ以外に取り入れられる新しい規制手段について2つ例を挙げて説明しなさい。
- (3) 電力自由化は電力事業の自然独占状態にどのような影響を及ぼすかについて論じなさい。

B-3

現代日本社会の差別現象に対して「触れずにそっとしておけば自然になくなる」という考え（「寝た子を起こすな」論）がある。その問題点を説明せよ。またその問題点を克服するためにはいかなる対策が有効か、自らの考えを述べよ。

(問題は以上です。)